

指定給水装置工事事業者の指定の更新

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第1項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、長生郡市広域市町村圏組合水道部指定給水装置工事事業者規程第10条第2号の規定により公示する。

公示日：令和5年10月24日

指定 番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域において給水装置工事事業者の事業を行う事業所の名称及び所在地		指定の 有効期限
				名称	所在地	
284	有限会社水間建設工業	千葉県大網白里市南今泉3260番地	水間 純	有限会社水間建設工業	千葉県大網白里市南今泉3260番地	令和10年9月29日
288	小高水道	千葉県山武郡九十九里町片貝1049番地2	小高 友之	小高水道	千葉県山武郡九十九里町片貝1049番地2	令和10年9月29日
305	有限会社双葉建設	千葉県いすみ市岬町江場土1567番地1	板倉 茂	有限会社双葉建設	千葉県いすみ市岬町江場土1567番地1	令和10年9月29日